

柏市選挙管理委員会 令和4年第7回定例会 会議録

会議年月日	令和4年7月9日（土） 午前10時
会議場所	柏市中央体育館管理棟1階 応接室
日 程	
1	開 会
2	事務報告
3	報 告
報告第1号	専決処分について(期日前投票所の投票立会人の変更について)
報告第2号	専決処分について(期日前投票所の投票立会人の選任について)
報告第3号	専決処分について(期日前投票所の投票管理者の職務代理者の選任について)
報告第4号	専決処分について(選挙人名簿から抹消することについて)
報告第5号	専決処分について(期日前投票所の投票立会人の選任について)
報告第6号	専決処分について(選挙人名簿に登録する者を定めることについて)
報告第7号	専決処分について(投票所の投票管理者の職務代理者の選任について)
報告第8号	専決処分について(期日前投票所の投票管理者の職務代理者の選任について)
報告第9号	専決処分について(選挙人名簿から抹消することについて)
報告第10号	専決処分について(投票所の投票立会人の選任について)
報告第11号	専決処分について(期日前投票所の投票管理者の職務代理者の変更について)
報告第12号	専決処分について(選挙人名簿から抹消することについて)

報告第 1 3 号 専決処分について(投票所の投票立会人の選任について)

報告第 1 4 号 専決処分について(投票所の投票立会人の選任について)

報告第 1 5 号 専決処分について(投票所の投票立会人の変更について)

報告第 1 6 号 専決処分について(選挙人名簿に登録する者を定めることについて)

報告第 1 7 号 専決処分について(投票所の投票管理者及びその職務代理者の変更について)

報告第 1 8 号 専決処分について(投票所の投票立会人の変更について)

報告第 1 9 号 開票立会人の届出について

4 議 事

議案第 1 号 選挙人名簿から抹消することについて

5 その他

(1) 今後の予定等

6 閉 会

出席委員	榊 隆夫, 伊藤 美八江, 夏目 琴美, 久保 雅孝
欠席委員	なし
出席書記	関野 昌幸, 小野 健一郎
欠席書記	なし

1 開会

榊委員長が挨拶及び開会の宣言をした。

2 事務報告

関野事務局長が令和 4 年第 6 回定例会以降の主な事務について報告をした。

3 報告

(1) 報告第 1 号 専決処分について(期日前投票所の投票立会人の変更について)

ア 榊委員長が報告案件を提出し, 事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

(2) 報告第2号 専決処分について(期日前投票所の投票立会人の選任について)

ア 榊委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

(3) 報告第3号 専決処分について(期日前投票所の投票管理者の職務代理者の選任について)

ア 榊委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

(4) 報告第4号 専決処分について(選挙人名簿から抹消することについて)

ア 榊委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

(5) 報告第5号 専決処分について(期日前投票所の投票立会人の選任について)

ア 榊委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

(6) 報告第6号 専決処分について(選挙人名簿に登録する者を定めることについて)

ア 榊委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案

のとおり承認された。

(7) 報告第7号 専決処分について(投票所の投票管理者の職務代理者の選任について)

ア 榊委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

(8) 報告第8号 専決処分について(期日前投票所の投票管理者の職務代理者の選任について)

ア 榊委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

(9) 報告第9号 専決処分について(選挙人名簿から抹消することについて)

ア 榊委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

(10) 報告第10号 専決処分について(投票所の投票立会人の選任について)

ア 榊委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

(11) 報告第11号 専決処分について(期日前投票所の投票管理者の職務代理者の変更について)

ア 榊委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

(12) 報告第12号 専決処分について(選挙人名簿から抹消すること

について)

ア 榊委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

(13) 報告第13号 専決処分について（投票所の投票立会人の選任について）

ア 榊委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

(14) 報告第14号 専決処分について（投票所の投票立会人の選任について）

ア 榊委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

(15) 報告第15号 専決処分について（投票所の投票立会人の変更について）

ア 榊委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

(16) 報告第16号 専決処分について（選挙人名簿に登録する者について）

ア 榊委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

(17) 報告第17号 専決処分について（投票所の投票管理者及びその職務代理者の変更について）

ア 榊委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 榑委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

(18) 報告第18号 専決処分について（投票所の投票立会人の変更について）

ア 榑委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 榑委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

(19) 報告第19号 開票立会人の届出について

ア 榑委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 榑委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

4 議事

(1) 議案第1号 選挙人名簿から抹消することについて

ア 榑委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 榑委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

5 その他（今後の予定等）

次の会議までの間の主な行事予定等について、事務局から説明を行った。

6 閉会

榑委員長から閉会の宣言があり、第7回定例会は、午前10時50分に閉会した。